

募集要項（案）の主な修正箇所

修正箇所	修正前	修正後				
本編						
3 事業計画の公表 (P 2, 2 6)	(5) 著作権の帰属等 申請書類の著作権は申請者に帰属します。ただし、本市は移管先候補者の選定の公表等必要な場合には、申請書類の内容を無償で利用できるものとします。また、京都市は事業計画等申請書類の内容を公表する場合があります、申請者はこれに対して異議を申し立てることができません。	(5) 著作権の帰属等 申請書類の著作権は申請者に帰属します。ただし、本市は移管先候補者の選定の公表等必要な場合には、申請書類の内容を無償で利用できるものとします。また、京都市は <u>移管先候補者の決定後、移管対象保育所の保護者が希望する場合、移管先候補者の事業計画書等申請書類の内容を保護者に公開すること</u> とし、申請者はこれに対して異議を申し立てることができません。				
4 移管先候補者の選定等 (P 3, 2 7)	(1) 移管先候補者の選定方法 なお、第一次審査及び第二次審査の合計の得点が●●点（得点率●●％）未満の場合等、市営保育所移管先選定部会において移管先として適当でないと判断した場合は、移管先候補者として選定しません。	(1) 移管先候補者の選定方法 なお、第一次審査及び第二次審査の合計の得点が <u>1 0 5 点（得点率 7 0 ％）以下</u> の場合や <u>第一次審査及び第二次審査の各中項目において、小項目の合計点が 0 点の中項目がある場合</u> 等、市営保育所移管先選定部会において移管先として適当でないと判断した場合は、移管先候補者として選定しません。				
5 移管に係る基本的事項 (P 5, 2 9)	(3) 三者協議会 児童への影響や保護者の意向を十分に踏まえた移管となるよう、平成 3 0 年 4 月から、入所児童の保護者、行政及び移管先法人等による三者協議会を開催します。	(3) 三者協議会 児童への影響や保護者の意向を十分に踏まえた移管となるよう、 <u>京都市は平成 3 0 年 4 月から、入所児童の保護者、行政及び移管先法人等による三者協議会を開催します</u> （ <u>別添 5</u> 参照）。				
7 移管後の運営に係る基本事項 (P 5, 2 9)	移管後に基本事項の重大な違反が認められた場合は、損害賠償請求や他の法人等への再移管を行う場合があります。	移管後に基本事項の <u>違反が認められた場合は、本市及び保護者からの損害賠償請求を行う場合があるほか、</u> 重大な違反が認められた場合は、 <u>本市及び保護者からの</u> 損害賠償請求や他の法人等への再移管を行う場合があります。				
別表						
施設の概要 (修学院保育所) (P 6)	4 施設の概要 <table><tr><td>主な施設概要</td><td>保育室，調理室，園庭</td></tr></table>	主な施設概要	保育室，調理室，園庭	4 施設の概要 <table><tr><td>主な施設概要</td><td>保育室，調理室，園庭，<u>車寄せスペース</u></td></tr></table>	主な施設概要	保育室，調理室，園庭， <u>車寄せスペース</u>
主な施設概要	保育室，調理室，園庭					
主な施設概要	保育室，調理室，園庭， <u>車寄せスペース</u>					
修学院保育所 見取図 (P 7)	【新規追加】	車寄せスペースを追記				

修正箇所	修正前	修正後
移管後の運営に係る基本事項		
I 保育所運営等 3 その他 保護者対応 (P 1 7, 4 1)	【新規追加】	<u>保護者会の活動に当たっては、通常の保育所の運営に支障がないと認められる範囲でホール等の利用を認めること</u>
I 保育所運営等 3 その他 その他 (P 1 7, 4 1)	【新規追加】	<u>移管前年度に小規模保育事業者等と締結している連携項目について、小規模保育事業者等から希望があった場合、引き続き、移管前と同様の連携内容を満たした連携施設となること</u>
書面審査様式		
運営実績 1 6－1, 2 保育の方針①, ② (P 8 0)	保育方針（教育目標）の下、どのような関わりによって、どのような子どもを育てていこうとしているのかが最も分かるようなエピソード（日常の保育の中で実際にあった出来事）を一つ記載してください。（1,000 字～2,000 字程度とし、記入欄に書ききれない場合は別紙として添付しても構いません。）	保育方針（教育目標）の下、どのような関わりによって、どのような子どもを育てていこうとしているのかが最も分かるようなエピソード（日常の保育の中で実際にあった出来事）を一つ記載してください。 <u>（子どもへの丁寧な挨拶や言葉遣い、クラスの枠を超えた保育運営などが分かるよう記載してください。）</u> (1,000 字～2,000 字程度とし、記入欄に書ききれない場合は別紙として添付しても構いません。)
事業計画 2 6－2 運営計画② (P 9 2)	以下の 7 項目を含めて、どのようなことに留意しつつ、どのような保育実践を行っているかを具体的に記入してください。記入欄に書ききれない場合は別紙（ただし 7 項目合わせて 4000 字以内とします。）として添付しても構いません。 ① 子どもを主体として受け止めて、主体としての心を育てる保育 ② 子どもと保育士の関係づくりや子ども同士の関係づくり ③ 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペース等） ④ 設定保育等における一斉活動 ⑤ 屋外活動や園外活動を通じた自然や地域社会との触れ合い ⑥ 歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの表現活動 ⑦ 食事（授乳を含む）、午睡、排泄の際の関わり	以下の 9 項目を含めて、どのようなことに留意しつつ、どのような保育実践を行っているかを具体的に記入してください。記入欄に書ききれない場合は別紙（ただし 9 項目合わせて 4000 字以内とします。）として添付しても構いません。 ① 子どもを主体として受け止めて、主体としての心を育てる保育 ② 子どもと保育士の関係づくりや子ども同士の関係づくり ③ 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペース等） ④ 設定保育等における一斉活動 ⑤ 屋外活動や園外活動を通じた自然や地域社会との触れ合い ⑥ 歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの表現活動 ⑦ 食事（授乳を含む）、午睡、排泄の際の関わり <u>⑧ 子どもへの丁寧な挨拶や言葉遣い</u> <u>⑨ クラスの枠を超えた保育運営</u>